

ハラスメント相談の流れ



本学のハラスメントに関する規程・ハラスメント相談の流れは、以下のHPに掲載しています。

URL <https://www.tottori-u.ac.jp/1085.htm>

ハラスメントを受けたと感じたら

学内相談窓口

本学では、構成員からのハラスメントに関する相談にあたるために、学内の教職員をハラスメント相談員に任命しています。相談した内容、プライバシーは堅く守られますので、所属部局等に関係なく、相談しやすいと思う相談員に相談してください。

ハラスメント相談員の氏名、連絡先(E-mail)は、HPで公表しています。

URL ▶ <https://www.tottori-u.ac.jp/1714.htm>

相談を受けた相談員は、ハラスメント相談記録を作成し、相談者の了解を得てハラスメント防止・対策委員会委員長へ報告します。相談者が希望しない内容が報告されることはありません。

どの相談員に相談すればよいか分からない場合は、相談受付担当窓口へ連絡してください。要望をお聞きし、相談員に取り次ぎます。

●相談受付担当窓口(総務企画部人事課)

T E L 0857-31-5012

E-mail harassment@ml.adm.tottori-u.ac.jp

学外相談窓口(学内の相談員には相談しにくい場合等に利用してください。)

1 本学が契約する外部相談窓口

本学では、学外にも相談窓口を設置しています。心理カウンセラー等の専門家が電話・Webにより相談を受け付けます。

専用ダイヤル 0120-601-554 【月・水・金・土・日 / 10:00~21:00、火・木 / 10:00~22:00】
祝日・年末年始除く

URL <https://t-pec.jp/websoudan>
(ID: toridai-h / パスワード: 601554)
24時間・年中無休(年末年始除く)

学外相談窓口の担当者は大学内の事情には詳しくないことをご理解ください。相談内容は、相談者が希望した場合に相談者の了解を得た内容が大学窓口へ報告されます。必要な場合は、大学窓口(総務企画部人事課)から相談者に連絡をとらせていただくことがあります。

2 公的機関等相談窓口

鳥取大学のハラスメント専用相談窓口ではありませんが、公的機関等の相談窓口も利用できます。(相談可能な曜日・時間等の詳細は問い合わせください。)

●鳥取県男女共同参画センター

センター相談室(倉吉)……………Tel: 0858-23-3939

東部相談室(鳥取)……………Tel: 0857-26-7887

西部相談室(米子)……………Tel: 0859-33-3955

相談した後は…?

ハラスメントのない
大学を目指して



